

平成 2 年度

## 不登校状態にある生徒の教育相談

川崎市総合教育センター カウンセラー研修員

## 不登校状態にある生徒の教育相談

—事例を通して—

石本 秀樹<sup>1</sup>

キーワード：教育相談，登校拒否，事例研究

### はじめに

私は昭和61年度新任教員として川崎市立高等学校に赴任し、生徒指導部に配属になった。その年に川崎市総合教育センターで「思春期の子どもの心理と教師のカウンセリングのかかわり」と題した稲村博先生の講演を聴く機会があり、私はこのとき初めてカウンセリングマインドというものを知った。学校現場での生徒指導に何か割り切れないものを感じていた私は、これからの教育実践の進むべき道を示されたようで非常に興味を覚えた。

翌年から学級担任をしながら川崎市総合教育センターで「教育相談基礎」「教育相談実習」「心理検査法」などの研修コースを受講し、現場教職員を中心とした教育相談サークルにも参加して少しずつ教育相談に関する知識を増やしていった。そしてカウンセリングマインドを生かしたかかわりというのは生徒が問題行動を起こしたときだけに必要なのではなく、授業をも含めた日常の学校生活全般に活用して意味があること。その対象も問題行動を起こしている生徒だけではなく全校生徒、また教職員どうしのかかわりにまで及ぶこと。などをこうした研修や学校現場での生徒指導・学級経営の経験を通して知ることができた。

そこで、担任をしている生徒達が無事卒業したのを機に専門機関の教育相談活動の実際に触れて体系的に教育相談を学びたいと思い、高等学校長期研修員として川崎市総合教育センターで研修をさせて頂くことになった。

### I 主題設定の理由

①今年度初めて不登校の生徒を担当することになり、不登校への対応が現実的な課題になっている。②川崎市総合教育センターで研修したことを直接学校現場に活かしやすい。という二つの理由から不登校状態の生徒の教育相談活動を通して教育相談を系統的に研修することにした。

私の勤務する定時制高校では暴力、喫煙などの反社会的な行動に対してはすみやかに問題行動をやめさせ、自分のしたことに対する反省を促す指導を行なっている。こうしたいじめ、暴力、喫煙など生徒の反社会的行動は次々と起こるので、問題行動自体への対応に追われ、生徒一人一人の心の内面にまで踏み込んで系統的にかかわっていくのは困難な状況である。その点不登校の場合は、高校は義務教育でないという特殊性もあり、比較的物理的な時間に縛られることなく生徒の心の動きに沿った指導が可能である。さらに担任が中心になって生徒・保護者とかがわっていくので、川

---

<sup>1</sup>川崎市立商業高等学校定時制教諭（長期研修員）

崎市総合教育センターでの研修を直接学校現場に活かしやすいと考えた。

また、私自身今まで不登校の経験がなく不登校の生徒に接する機会もなかったため、不登校の生徒・保護者への対応には戸惑うことが多く不安であった。こうした現実の課題・悩みに即したテーマを設定することにより、研修にも熱が入るし専門機関としての特殊性もより明確になるのではないかと思われた。

## Ⅱ 研修のねらい

1. 教育相談の進め方を学ぶ。
2. 不登校の事例について相談活動の実践をする。

## Ⅲ 研修の方法

- ・受理会議，事例会議，講演会などに参加して教育相談の進め方について学習する。
- ・文献，研修会，事例研究などでカウンセリングの理論と実際について学習する。
- ・不登校の事例について教育相談活動を実施する。
- ・事例研究を行なう。

## Ⅳ 研修内容

### 1. 教育相談の進め方

#### (1) 相談の申し込み

相談の申し込みは電話で行われる。申し込みの電話を受けた者は相談内容の概要を相談申し込み票に記入する。学校や他機関からの依頼による相談もある。

#### (2) インテーク

問題の確認をし、診断に必要な資料を収集する初回面接。相談担当者が相談申し込み票に基づきクライアントと連絡を取り初回面接の予約をする。来所したクライアントには教育相談票に主訴、家族、生育歴、通院歴、性格などを記入してもらい面接する。必要に応じて諸検査を行う。子どもも来所した時は親子の面接を並行して別々に行う。

#### (3) 受理会議

インテークの結果が報告され面接相談の見通しなどが話し合われる。個々のケースにふさわしい継続担当者が決められるが、実際にはほとんどインテークをした人が継続担当していた。受理会議には精神科の医師も出席していて専門的な立場からアドバイスしている。

#### (4) 面接

予約制による1回50分のカウンセリング、遊戯療法、行動療法、その他の実施。

#### (5) 相談の帰結

相談の終了は、他機関や施設への「委託・紹介」、主訴が解消されないまま来談者の都合による「打ち切り」、主訴解消による「終結」がある。

## 2. 事例 学校に友人が少なく2学期から登校できなくなってしまったT君

### —親面接を通して—

【主 訴】 学校に行くことができない

#### 【家族構成】

父 (54) 会社員, 本年4月31年間勤めた会社を辞め転職した

母 (50) 洋裁教室を開いている

姉 (18) 本年4月高校卒業後美容関係の専門学校へ入学, 友人とアパートを借り独立した

T君 (15) 高校1年生

#### 【問題の経過と面接】

インテークには背広姿の父親が来所した。

二学期が始まって2・3日すると担任の先生から電話があり, 始業式の日より登校していない事がわかる。夕方帰宅したので話を聞くと「家を出てからずっと電車のなかでうろうろしていた。弁当も電車の中で本を読みながら食べた」「学校やめて福祉関係の専門学校に行きたい」と言う。父親が「とんでもない」と答えると「中学の友人が行っているS高校へ行きたい」といったやりとりがあった。

家庭訪問された担任に一部始終を話すと「学力がついていけないのではないか」と言っていた。担任の前で「明日は行く」と約束するが, 翌日通学途中の駅から電話があり「吐いた。疲れたので帰る」と帰宅した。次の日も普通に家を出たが途中の駅まで行って帰ってきた。腹を押さえて寝ていたが, 3時間くらいでなおった。その次の日は家を出るとき, トイレで吐いた。担任のすすめで医者診断書を付けて9月いっぱい休学にする。家では落ち着いている。

T君が入学した高校は中・高一貫教育の学校で, T君のように公立中学から来たのは10人ぐらしかいない。T君は入学後「中学時代の友達が行っているS高校に転校したい」と訴えていた時期があった。7月, T君は泳げないのに学校の水泳大会の選手にジャンケンで選ばれてしまう。大会の3日前に腹痛を起こし1週間入院した。生後2~3カ月のとき腸閉塞になり入院手術をしている。水泳は手術の痕が見えるので嫌なのかもしれない。運動は得意じゃない。夏休みに補習で登校した。この時, 同級生2~3人に7月の休みを「ズル休みをしたんじゃないのか」と言われた。はじめは無視したが, ある先生にも同じような事を言われ行く気が無くなった。

父親は「たわいのない, いい加減な原因で登校拒否になるなんて不思議だ」とT君の気持ちが理解できない様子であった。ちゃんと話してくれるだろうか? という私の不安をよそに, 父親は1時間みっちりとしゃべり続けた。

2回目の面接からは, 体格の良い人の良さそうな母親が来所した。T君はおとなしいけど頑固, ぜんそくで小学校5・6年生までは学校を休みがちだった。父はうるさく言うので嫌われている。4月に明るく活発だった姉が家を出たのでさみしくなった事などを話された。母親は自分からしゃべることはあまりなかったが, 質問には時に笑いながら適切に答えてくれた。

3回目の面接で, T君が登校しはじめ運動会の準備に参加していると報告があった。「登校する前日『お母さんは精一杯やったから後は自分でやりなさい』と言いました。Tも考えたし私も自分自身を見つめ直しました。主人も今は余りうるさく言わないように努力しています」と言われて, T君の不登校をきっかけにして家族の絆が深まったようだ。母親の表情も以前より明るくなってき

た。T君の不登校をめぐる家族の気持ちの変化・努力がひしひしと私に伝わってきて、思わずもらい泣きをしてしまいそうになった。大変感動的な面接だった。

4回目にはすっきりした表情といでたちで来所。「父母会に参加して学校の雰囲気がわかったので、別の中学から入ったTの気持ちがよく理解できました」と楽しそうに話された。最後に「短い間にいろいろな経験をしました。誰にも話せない話を聴いて頂きましてありがとうございました」と面接の終了を告げられた。私も心の底から、本当に良かったと思った。

初めてのケースでとても緊張した。仮説を立て見通しを持って面接に臨むなどという力も余裕もなかったが、最後の言葉がとても印象に残っている。また、主訴が解消していくに連れて表情が明るくなり、いでたちまですっきりとしていったのには驚いた。

## V まとめと今後の課題

研修のねらいは実現できた。川崎市総合教育センターでケースを3件持ち、相談の進め方の概要がわかった。自分のクラスの不登校生徒ともレポートが取れ、不登校の生徒・保護者の対応に不安を感じることは少なくなった。しかしカウンセリングの理論と実際の研究、事例研究はほとんどできなかった。理論研究はその範囲と対象を絞っていなかったの、どこから手をつければ良いのかわからなかった。今度はテーマを絞って具体的なカウンセリング理論についても深めてみたい。

## おわりに

忙しい1年でしたが多くの事を学び多くの人と面識ができました。

相談員の方々はクライアントの心理的な時間の流れを大切に相談活動をしていました。学校現場は1時間目、1日、1週間、1学期、1年と物理的な時間で運営されていますが、「生徒の心理的な時間の流れが大切なんだ」と、たくさんの不登校の事例に接しているうちにそう思うようになりました。

川崎市総合教育センターは、幼・小・中・高校の先生方、指導主事の方など大勢の人が研究・研修をしています。ここで出会えた人のつながりを大切にしていきたいと思います。

最後になりましたが、総合教育センターで研修できるように手はずを整えて下さった学校長村井守先生をはじめ、第4研究室長伊藤誠先生、指導主事の方々、相談員の方々、直接ご指導いただいた片山世紀雄研修指導主事の皆様に厚く御礼申し上げます。

—指導・助言者—

川崎市総合教育センター第4研究室研修指導主事、片山世紀雄